
<議事要旨> 第5回 東横堀川等水辺空間のあり方検討会

1. 開催日時 令和6年2月22日（木） 10:00～11:00
2. 開催場所 中央区役所 6階 601会議室
3. 出席者
【有識者】3名（学識経験者）
【大阪市関連部局】経済戦略局 観光部 水辺魅力担当課長
中央区役所 市民協働課 まち魅力推進担当課長
建設局 公園緑化部 調整課長代理
【事務局】建設局 道路河川部 河川課長、課長代理、担当係長2名、係員2名
4. 議 事
 - (1) 開会挨拶（事務局より）
 - (2) 出席者紹介（事務局より）
 - (3) 検討事項（事務局より）
 - 1) 東横堀川等水辺空間のめざすべき将来像と整備のあり方について
 - 2) その他

■意見概要

1. 東横堀川等水辺空間のめざすべき将来像と整備のあり方について

① 第4回検討会の振り返り

- 意見なし

② 東横堀川等水辺の魅力空間づくり基本方針（案）に対するパブリック・コメントの実施結果について

- 基本方針の策定後も市民との意見交換を密にできるよう、取り組みと周知を進めていただきたい。
- 反対意見は少なく、おおむね賛同する意見が多いが、市民とのコミュニケーションとして、基本方針にパブリック・コメントでいただいた意見を反映した箇所を明記して回答した方が良い。
- パブコメの内容には質問と意見があり、現在の回答案ではひとまとめにしているが、質問には回答、意見には対応方針を書くなど、分けて整理をした方が丁寧である。

③ 東横堀川等の水辺の魅力空間づくり基本方針（案）の記載内容について

- 公民でのコミュニケーションのあり方や、枠組みなど引き続き検討いただきたい。
- 民間の小さな動きを行政が支援して、どのような効果があるか探るような枠組みをつくり、沿川や外部からの「東横堀川でやってみたいこと」を集めて大きな動きにできるとよい。
- 拠点の整備などできるところから着実に効果的に取り組んでいくことに期待する。